



● ゆかたでぶらり☆ちりめん街道 2025

夏の風情を感じながら



行燈に照らされたちりめん街道を歩く来場者たち

● TANGO 子ども未来プロジェクト

ものづくりの楽しさを伝えたい

7/9 加悦小学校の5年生を対象に、「铸件物ってなに？ 聞いて学んで、体験しよう！」をテーマとした体験学習が行われました。

この学習には、株式会社シオノ铸工（明石）の皆さんが来校し、金属を溶かして型に流し込む铸物の仕組みについてわかりやすく説明しました。児童たちは「オアシス」と呼ばれる型に木型を押し当ててくぼみを作り、そこに溶かした金属を流し込む一連の工程を実際に体験。

7/5

重要伝統的建造物群保存地区「ちりめん街道」で、夏の恒例イベント「ゆかたでぶらり☆ちりめん街道 2025」が開催され、多くの来場者でにぎわいました。

街道内を流れる加悦奥川沿いには、キッチンカーをはじめとする飲食ブースが並び、街道沿いの家屋では和装関連の店舗も出店。また、「水辺のコンサート」では、宮津天橋高校合唱部によるライブ演奏が行われ、来場者を魅了しました。ゆかた姿の方々も多く見られ、行燈のあかりに照らされた街道をそぞろ歩きしながら、夏ならではの風情を楽しむ様子が見られました。



铸物で作ったキーホルダーを手にする児童たち

「キーホルダーが作れてうれしかった」「難しかったけど楽しかった」と感想が聞かれました。

● 後野区公民館講座「第9回 川の学校」

自然とふれあい、未来につなぐ



宮津天橋高校フィールド探究部の生徒たちと魚を捕まえる子どもたち

7/21 後野区の夏の恒例行事「川の学校」が開催され、親子連れや関係者など約80人が参加しました。この行事は、「秋にはサ

ケが帰ってくる野田川の自然の豊かさや恵みを感じてほしい」という思いから始まり、今年で9回目となります。

当日は、せき止められた野田川に入り、アユやナマズ、アカザなどの魚を捕まえる体験を楽しみました。捕まえた魚を手にした子どもたちの目は、喜びで輝いていました。また、今年は新たな試みとして「野田川に恩返し」と題し、アユのエサとなるコケが生えやすくなるよう「川の石磨き」も実施。子どもたちは来年以降のアユの遡上を願いながら、たわしで石をていねいに磨いていました。活動後、公民館に戻り、野田川の自然を未来に残していくために自分たちにできることを話し合うなど、地域の自然や環境の豊かさや大切さを改めて感じる1日となりました。

■【特集2】あなたのお持ちの空き家有効活用しませんか？



空き家バンクに物件を登録しよう！

空き家バンクとは、町内の空き家の売買や賃貸を希望する空き家所有者から受けた情報を登録し、インターネットやサポーター窓口を通して空き家の利用を希望する方に情報を提供して、マッチングを図る制度です。

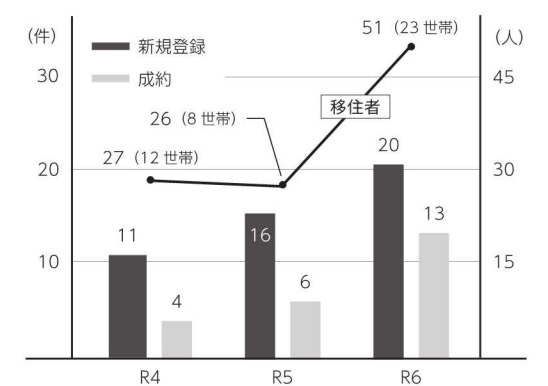
役場は直接、売買や賃貸借の契約には関与しませんが、登録された空き家の契約は、役場と連携する仲介不動産業者が行いますので、安心してご利用いただけます。

※物件登録は無料ですが、売買・賃貸の媒介契約時には、仲介不動産業者に支払う仲介手数料が発生します

こんなことで困っていませんか？

- 町内に誰も住んでいない空き家を持っている。
- 空き家の管理が大変なので処分したい。
- 今後使うかもしれないので誰かに貸したい。

空き家バンク新規登録・成約件数と移住者数



- 空き家バンクのポイント
- 移住者向けのポータルサイトで物件を紹介
- 空き家バンクの登録費用は不要
- 不動産業者が仲介するので契約手続きが安心
- 空き家バンクのメリット
- 物件の売買や賃貸には移住者向けの支援メニューがあるので、売れやすく、貸しやすい
- 空き家バンク登録奨励金として1物件あたり5万円を交付
- 移住促進特別区域（※）の物件なら、移住者の購入や賃借の契約が成立した場合、家財撤去費用として最大10万円を補助

STEP 3

物件の確認・登録
仲介不動産業者と役場職員が物件を確認します。
※物件の状態によっては登録できない場合があります



STEP 2

申請書の提出
空き家バンク登録申請を役場に提出する。



STEP 1

相談
サポーター窓口にご相談する。
※物件を登録するにはいくつかの要件があります



空き家バンク掲載までの流れ

空き家バンク利用者の声

心の豊かさを得るためには自然や文化などに触れる方が良くと思い、移住先を検討していた。いくつか訪問したが、田園風景などの環境が気に入って、移住を決めた。子どもたちもこちらでの生活を大変気に入っており、学校も「楽しい」と毎日元気に通っている。もうすぐ3人目の子どもが生まれる予定で、生まれてきたら家庭菜園をしようと画策している。

空き家バンク制度で物件を購入

相続で空き家物件を所有することになったが、持ち家もあるため扱いに頭を悩ませていたところ、空き家バンク制度があることを教えてもらい相談に行った。登録して2ヵ月ほどで移住希望の方から物件を買いたいとの申し出があり、何度か物件を見学してもらった後、売却が決定。この制度がなければ四苦八苦していたと思うので、とても感謝している。

空き家バンク制度で空き家を売却

※ 移住促進特別区域（算所区、加悦奥区、加悦区、後野区、与謝区、滝区、金屋区、温江区、明石区、香河区、岩屋区、上山田区、下山田区）